

館林市強靱化アクションプラン

～市民・事業者と共に進める館林市強靱化計画～

館林市

令和6年度

目 次

第1章 基本事項	1
1 館林市強靱化アクションプランの位置付け	1
2 計画期間	3
第2章 館林市強靱化アクションプラン	4
1 アクションプランの構成	4
2 K P I（重要業績指標）の設定	5
3 施策の推進及び進捗管理	7
4 事業一覧	8
① 環境・安全	8
② 福祉	11
③ 健康	11
④ 子育て	12
⑤ 学び	12
⑥ 都市	13
⑦ 産業	16
⑧ 行政機能	19

第1章 基本事項

1 館林市強靱化アクションプランの位置付け

館林市強靱化計画（以下「市強靱化計画」という）は、国土強靱化基本法第13条に基づき策定した地域計画であり、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画です。

そのため、群馬県国土強靱化地域計画（以下「県地域計画」という）が、本市を包含する県土全域に係る計画であることを踏まえ、同計画との整合・調和を保つとともに、市政の基本方針である館林市第6次総合計画（以下「市総合計画」という）やまち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略とも整合・調和を図りながら、国土強靱化に関して、館林市地域防災計画（以下「市防災計画」という）をはじめとする本市における様々な分野の計画等の指針となるものです（図1参照）。

市強靱化計画の着実な推進を図るためには、個別施策の進捗を極力定量的に把握し、これを基に各プログラム（目標を達成するための施策の集まり）の進捗状況を関係機関が共有したうえで、推進体制により当該評価を踏まえて推進計画を策定・修正しつつ、向こう一年間に特に取り組むべき具体的な個別施策を立案・実施するというプログラムの進捗管理を行うことが極めて重要です。

このため、本市では各プログラムの達成度や進捗を把握するために、その具体的な取組内容や目標値を記載した「館林市強靱化アクションプラン」（以下「アクションプラン」という）を策定しました。

このアクションプランを検証することにより、PDCAサイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、市総合計画や市防災計画をはじめとした各種計画による施策を順次追加し、漏れのない強靱化の取組を推進していきます。

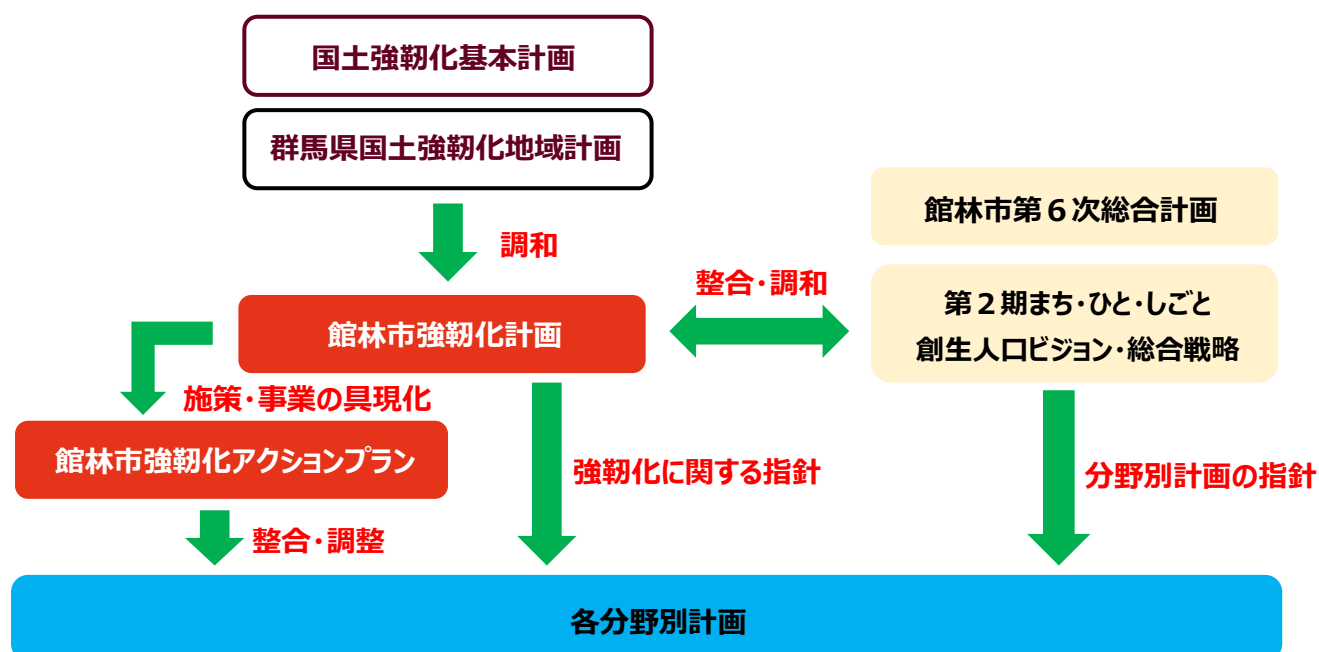


図1 館林市強靱化アクションプランと他計画との関係

なお、市強靱化計画で示された、

- ・災害等の発生に対する４つの基本目標
- ・大規模自然災害を想定した事前に備えるべき８つの目標
- ・その妨げとなるものとしての２６の「起きてはならない最悪の事態」は表１のとおりです。

表１ 基本目標、事前に備えるべき目標、起きてはならない最悪の事態一覧

目指すべき将来の地域の姿 郷土と人を自助・共助・公助で守るまち			
基本目標	事前に備えるべき目標		No. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 人命の保護が最大限図られること	1	直接死を最大限防ぐ	1-1 地震等による建築物等の倒壊による多数の死傷者の発生
			1-2 火災による多数の死傷者の発生
			1-3 台風や豪雨等により、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生
			1-4 雪による転倒や交通事故の発生に伴う死傷者の発生
	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
			2-2 消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-3 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
			2-4 被災地における疫病・感染症等の発生
			2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
2 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること	3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
	4	必要不可欠な情報伝達機能は確保する	4-1 被災により、災害情報が伝達できない事態
	5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 エネルギー供給、流通機能の麻痺による地域経済活動の停滞
			5-2 食料等の安定供給の停滞
3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	6	生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
			6-2 上水道等の長期間にわたる供給・機能停止
			6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			6-4 地域交通ネットワークの機能停止
4 迅速な復旧・復興	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地での火災の発生
			7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
			7-3 有害物質の拡散・流出
			7-4 農地等の荒廃
	8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
			8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
			8-4 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
			8-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

※網掛けは、重点化すべきプログラムに係る、起きてはならない最悪の事態

2 計画期間

アクションプランは、市強靱化計画の実施計画の位置づけとして、計画期間満了を見据えた年度ごとの計画とし、毎年度、P D C Aサイクルによる進行管理を行い、見直しを図るものとします。また、社会状況、事業の進捗状況等に合わせ、必要に応じ見直しができるものとします。

第2章 館林市強靱化アクションプラン

1 アクションプランの構成

アクションプランの記載事項は「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するためのプログラムごとに、以下の表形式（表2）で示しています。

- ①施策の区分・・・「環境・安全」をはじめ全8項目
- ②事業名
- ③担当部署
- ④関連事態・・・対応するリスクシナリオはP.2の番号と対応
- ⑤事業の概要
- ⑥R4までの取組結果
- ⑦R5アクションプラン
- ⑧関連する計画・・・該当する計画にチェック
- ⑨実施主体・・・各事業の実施主体を記載
- ⑩補助金・交付金の活用（補助事業名：事業年度：全体事業費）やKPI（重要業績指標）の設定がある場合に記載

表2 アクションプラン記載事項

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	⑥ R4までの取組結果	⑦ R5アクションプラン	計画 割合	計画 実施 率	計画 達成 率	実施主体	備考
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑧	⑧	⑨	⑩
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												

2 K P I（重要業績指標）の設定

設定されたK P I (Key Performance Indicator)（重要業績指標）により、市強靱化計画の進捗管理を行います。K P I は、基本計画、県地域計画を踏まえ、概ね5年間（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）を目標に、次の項目を設定しました（表3参照）。

K P I は、各プログラムの達成度や進捗度を把握するために設定したものであり、本市の関与する役割が高いものや、事態の回避に寄与が大きいものを選定しています。検討段階の取組も多く、指標の変更や精度の向上など、施策の進捗に合わせて継続的に内容の見直しを行うものとします。

表3 KPI 一覧表

No.	重要業績指標	担当課	基準値 (基準年度)	最新値	進捗 (%)	達成 度	目標値 (目標年度)	備考
1 直接死を最大限防ぐ								
1	住宅の耐震化率	建築課	82.1% (2016)	87.37% (2022)	40.9	D	95.0% (2025)	
2	多数の者が利用する建築物の耐震化率	建築課	88.2% (2016)	92.09% (2022)	57.2	C	95.0% (2025)	
3	土地区画整理完了率	区画整理課	54.2% (2016)	54.2% (2022)	0	D	62.8% (2027)	
4	自主防災組織の組織率	安全安心課	90.9% (2018)	93.39% (2022)	27.4	D	100.0% (2024)	
5	住宅火災警報器の設置率	館林地区 消防組合	49.5% (2019)	71.0% (2022)	65.6	C	82.3% (2024)	
6	河川整備計画に基づく河川整備延長	道路河川課	7.187km (2018)	7.268km (2022)	100	A	7.268km (2022)	
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する								
7	小中学校への防災倉庫の設置	安全安心課	80.0% (2018)	100.0% (2021)	100	A	100.0% (2021)	
8	受援・応援計画の策定	安全安心課	未策定 (2018)	策定 (2021)	100	A	策定 (2020)	受援計画策定 (2021)
9	予防接種法に基づく予防接種 (麻しん、風しんワクチンの接種率)	健康推進課	96.9% (2018)	109.3% (2022)	—	A	95%以上 毎年	第1期
	予防接種法に基づく予防接種 (麻しん、風しんワクチンの接種率)	健康推進課	95.6% (2018)	97.3% (2022)	—	A	95%以上 毎年	第2期
3 必要不可欠な行政機能は確保する								
10	業務継続計画（BCP）の策定	安全安心課	未策定 (2018)	策定 (2020)	100	A	策定 (2020)	
4 必要不可欠な情報伝達機能は確保する								
11	新たな情報伝達手段の導入	安全安心課	検討 (2018)	導入 (2021)	100	A	導入 (2021)	
5 経済活動を機能不全に陥らせない								
12	再生可能エネルギー導入量	地球環境課	35,389 kW (2018)	51,539 kW (2022)	104.7	A	50,812 kW (2023)	

No.	重要業績指標	担当課	基準値 (基準年度)	最新値	進捗 (%)	達成 度	目標値 (目標年度)	備考
6 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る								
13	下水道水洗化率	下水道課	88.9% (2018)	91.0% (2022)	175.0	A	90.1% (2024)	
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない								
14	空間放射線量の測定	地球環境課	年 4 回・14 地点 (2018)	年 2 回・ 14 地点 (2021)	— —	A —	年 2 回・14 地点 平常時 月 1 回・50 地点 災害時	
15	基盤整備率（水田・畑）	農業振興課	23.0% (2017)	25.4% (2020)	30	D	31.0% (2027)	
16	多面的機能の維持・発揮が 図られた農業集落数	農業振興課	19 (2019)	24 (2022)	500	A	20 (2024)	
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で再建・回復できる条件を整備する								
17	職員の被災宅地危険度判定 士登録者数	都市計画課	35 名 (2018)	41 名 (2022)	117.1	A	維持 (2024)	
18	職員の被災建築物応急危険 度判定士登録者数	建築課	13 名 (2019)	13 名 (2022)	100	A	維持 (2024)	
19	文化施設における年間利用者数	文化振興課	204,994 (2017)	135,431 (2022)	—	D	200,000 (2020)	
20	地籍調査の進捗率	都市計画課	16.2% (2018)	19.3% (2022)	81.6	C	20.0% (2028)	

※進捗率、進捗度については、群馬県国土強靱化地域計画の進捗評価を基に算出しています。

【進捗率】

（最新値－計画策定時値）／（年次目標値－計画策定時値）

【達成度】

- A 進捗率 100%以上＋定性目標に関して、達成したもの
- B 進捗率 80～99%
- C 進捗率 50～79%
- D 進捗率 50%未満＋定性目標に関して、未達成のもの
- 評価なし

3 施策の推進及び進捗管理

本計画の実効性を確保するために、本計画の推進方針に基づく各種施策について、本市の分野別計画等と連携しながら、計画的に推進します。

施策分野ごとに表形式で整理したアクションプランは「4 事業一覧」のとおりです。

なお、施策の推進方針については、市強靱化計画に施策ごとで示しています。

市強靱化計画の理念を具現化するためには、推進方針に従い、アクションプランに位置付けた各施策・事業の達成度を評価し、一定の期間において見直すことが必要となります。そのために、取組状況の確認など進行管理を実施していきます。

また、今後の地域強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、災害により新たな教訓・課題が生じた場合については、それらを的確に踏まえた施策・事業内容の見直しを行い、アクションプランに反映していくものとします。

4 事業一覧

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R5までの取組結果	R6アクションプラン	総合 計画	創生 戦略	県強 靱化	実施主体	備考
1	①環境・安全	空家対策関係事業(予防対策)	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-2	第2期館林市空家等対策計画に基づき、空き家の除却を促進することで、地域の住環境改善を図る。	住民からの連絡等に基づき、関係各課と連携し、必要に応じて所有者へ適正管理の通知を送付している。また、市空家等対策協議会を開催し要注意空家について現状報告を行った。	引き続き関係各課と連携し、必要に応じて所有者へ適正管理の通知等を送付することで、空き家の発生抑制に努める。			○	行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
2	①環境・安全	防災備蓄事業	安全安心課	2-1	館林市地域防災計画に基づき、備蓄倉庫を整備し、飲食料や防災資機材等を備蓄する。	計画に沿って備蓄品の整備、入れ替え、補充を行った。要配慮者向けとして、乳児用の粉ミルク、液体ミルクの購入を行った。	順次備蓄倉庫・備蓄品の整備・入れ替え、補充を行う。	○	○	○	市民・事業者 行政	【重要事業】館林市第6次総合計画 【KPI】小中学校への防災倉庫の設置
3	①環境・安全	総合防災訓練事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,5-1, 6-1,7-1	館林市地域防災計画に基づき、防災関係機関等と連携し、市民や団体等の参加を得て、隔年で総合防災訓練を実施する。	令和4年度は市総合防災訓練を実施。関係機関との連携、図上訓練、避難所運営練達を主目的とし訓練を行った。 令和5年度は開催年ではないため、実施は無し	劇場型と実践型の訓練の実施が必要				市民・事業者 行政	
4	①環境・安全	避難所及び緊急避難場所標識設置・更新事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3	指定避難所兼緊急避難場所及び緊急避難場所への標識の設置及び更新を行う。	部材が劣化した標識、新JIS規格未対応の標識があるため、順次計画に沿って標識の設置・更新を行った。	順次標識の設置・更新を行っていく。				行政	
5	①環境・安全	防災協定締結推進事業	安全安心課	2-1,3-1	災害時に関係機関(企業・自治体等)の協力を得て、応急・復旧対策ができるように防災協定を締結する。	各地で起こる災害の教訓を踏まえ、協定の内容を検討したうえ、協定締結数及びその種類は増加した。あわせて締結した協定が機能するように平時から連絡体制を充実させた。	協定数を増加する。既存協定先との連絡体制等を充実する。			○	事業者、行政	
6	①環境・安全	避難確保計画策定支援事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3	浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画策定を支援する。	対象施設の増減を反映し、未提出の事業所には計画の提出を促した。 令和6年3月時点の策定数は154/154である。	新たな対象施設に対し、支援を行う。				事業者、行政	
7	①環境・安全	自主防災組織活動支援事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,1-4, 2-5,4-1	自主防災組織の設立を支援し、活動を促進するために補助金を交付する。	自主防災組織の組織数は66行政区中62行政区で約94%である。	自主防災組織が未設立の行政区への設立を打診し、支援を実施する。			○	市民	【重要事業】館林市第6次総合計画 【KPI】自主防災組織の組織率
8	①環境・安全	たてばやし防災情報伝達システム事業	安全安心課	4-1,8-5	たてばやし防災情報伝達システムの運用により、情報伝達手段の多様化を図る。	新システム(たてばやし防災情報伝達システム)による、スマートフォンアプリ、メール、個別受信機、電話、スピーカーを用いた情報伝達を整備し、伝達を行った	たてばやし防災情報伝達システムにより多様な手段で伝達を行う。	○	○	○	市民、事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画 【KPI】新たな情報伝達手段の導入
9	①環境・安全	広域防災拠点事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 7-1	広域防災拠点の整備事業は完了し、引続き緊急避難場所及び自主防災組織や消防等の訓練の実施場所としての維持を行う。	水防工法等の消防訓練に使用したほか、除草作業を行った。	消防訓練に使用し、拠点の維持管理を行う。	○	○		事業者、行政	
10	①環境・安全	防災普及・啓発事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,1-4, 2-5,4-1	館林市地域防災計画に基づき、市民等に対して防災知識の普及・啓発を実施する。	防災出前講座回数:27回 防災啓発広報実施回数:1回 学校等における防災訓練の実施回数:19回	学校から地域、家庭への防災意識の向上が図れるよう、子どもへの防災教育に取り組み、より実践的な内容を実施する。			○	市民、事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
11	①環境・安全	物資集積拠点整備事業	安全安心課	2-1	館林市地域防災計画に基づき、災害時の物資受入れや配布を効率化するため、防災関係機関と連携して物資集積拠点を整備する。	災害時に備え、物資集積に関連する協定締結先の担当者と意見交換を行った。	協定の拡充及び運営マニュアルの作成、訓練を実施する。			○	事業者、行政	
12	①環境・安全	福祉避難所整備事業	安全安心課	2-3,2-5	館林市地域防災計画に基づき、想定避難者数を収容できるだけの福祉避難所を指定し、平時から周知を行う。	福祉避難所のマニュアル作りには着手しているが、策定に至らなかった。	福祉避難所の指定数の検討並びに関係機関との連携を行う。			○	行政	
13	①環境・安全	避難行動要支援者対策事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3	地区防災計画を策定している地区において、共助による避難行動要支援者の避難・見守り支援に取り組む。	個別避難計画の取組みのなかで、避難行動要支援者の避難時支援を行う支援者を選定した。	地区防災計画策定支援並びに個別避難計画作成の取組みを拡大し、避難体制の構築を推進していく。			○	市民、行政	
14	①環境・安全	防災行政無線等整備・維持事業	安全安心課	3-1,4-1	館林市地域防災計画に基づき、災害時における防災情報の情報伝達手段の確保並びに住民への伝達体制の多重化を図る。	自主避難所の設置や災害時の避難情報など適宜情報の発信を行っている。	防災情報伝達システムの普及啓発を行い、住民が個々に適した手段から情報を得られるようにする。	○	○	○	行政	
15	①環境・安全	受援・応援計画事業	安全安心課	2-1,3-1, 8-2	平常時から事業の優先順位と他県市からの職員受け入れの体制を決めておくための館林市災害時受援計画の見直しを行う。	策定した館林市災害時受援計画について見直しを行う。	受援・応援体制の整備			○	行政	【KPI】受援・応援計画の策定
16	①環境・安全	防災協力井戸管理・普及事業	安全安心課	2-1	災害時における共助の一環として、防災協力井戸の管理並びに普及を行う。	防災井戸について出前講座等で周知を行った。	現況確認を継続して実施する。				市民、行政	
17	①環境・安全	避難情報の発令体制整備事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,4-1	気象情報や河川水位等を活用した避難情報の具体的な発令基準を策定し、適時適切に避難情報が発令されるよう、訓練を実施する。	システムを用いた伝達訓練を実施した。 中小河川の発令基準について定めた。	伝達手段の複線化、伝達訓練を適宜実施する。			○	行政	
18	①環境・安全	避難誘導体制整備事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3	災害対策基本法に基づく災害種別に応じた指定緊急避難場所の指定、及び指定避難所の指定を行い、指定緊急避難場所及び指定避難所の周知や避難に対する理解を促進する。	指定緊急避難場所・指定避難所とも指定済み。 HP、ハザードブックの出前講座による周知を実施した。	避難所開設の具体的な方針決め、洪水時の広域避難体制の整備を行う。			○	行政	
19	①環境・安全	公共交通整備事業	安全安心課	6-4	館林都市圏地域公共交通計画に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組み、交通事業者に対し補助金の交付等を行う。	・館林都市圏地域公共交通計画に基づき「多々良北線」、「郷谷大島線(東西)」の運行を開始した。 ・バスロケーションシステム運用と周知を図った。 ・デジタルサイネージを運用した。	・公共路線バス運行費補助 ・「渡瀬巡回線」の路線変更 ・バスロケーションシステム運用と周知 ・デジタルサイネージ運用	○	○	○	事業者、行政	【重要事業】館林市第6次総合計画

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R5までの取組結果	R6アクションプラン	総 合 計 画	創 生 戦 略	県 強 靱 化	実施主体	備考
20	①環境・安全	感震ブレーカー等設置費補助事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,4-1, 7-1	地震発生時における電気に起因する住宅からの出火を防止するため、感震ブレーカー等を新たに購入し、その居住する住宅に設置する者に補助金を交付する。	令和5年度実績35件	引き続き普及啓発に努める。	○	○	○	市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
21	①環境・安全	防災情報の多言語化事業	安全安心課	1-1,1-2, 4-1	市内居住の外国人が災害時に即時に行動が出来るように、館林市ハザードブックを4か国語（英語、中国語、ベトナム語、ミャンマー語）に翻訳する。	令和4年度に改定したハザードブックを4か国語（英語、中国語、ミャンマー語、ベトナム語）に翻訳をした。	改訂後のハザードブックを4か国語に翻訳し、活用を推進していく。			○	市民、事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
22	①環境・安全	災害時の燃料確保事業	安全安心課	2-2,2-3	災害時における県協定による供給体制のほか、市内燃料販売店等との供給体制を構築する。	災害対策本部体制における燃料担当の産業政策課と公用車担当の財政課へ、県の供給体制「「災害時等における燃料対策の手引き」」の情報共有を行った。	燃料の供給について、市公用車へ優先的に給油を受けることができるように意識共有をしておく。			○	行政	
23	①環境・安全	業務継続計画(BCP)策定・推進事業	安全安心課	3-1	災害時において人、物、情報等の資源が制約を受ける場合でも、緊急かつ重要な非常時優先業務を行えるよう、その対策を事前に準備する。	各課の課題を明らかにする取組みを行っていない。	「館林市業務継続計画(大規模災害編)」の策定により明らかとなった課題の解決に向け体制を整備していく。			○	行政	【KPI】業務継続計画(BCP)の策定
24	①環境・安全	空間放射線量測定事業	地球環境課	7-3	市内全域において測定を行い、空間放射線量を的確に把握する。	令和5年度の測定結果においても、基準値を大きく下回っている。	年1回9地点での測定を実施する。				行政	【KPI】空間放射線量の測定
25	①環境・安全	食品等に含まれる放射性物質検査実施事業	地球環境課	7-3,8-5	一般流通食材及び給食食材に含まれる放射性物質の測定を行う。	令和5年度の検査結果においても、すべて基準値未満となっている。	検査結果が国の基準を下回る状況が続いていることから、令和5年度をもって食品に関する放射性物質検査を終了することとした。				行政	
26	①環境・安全	地球温暖化対策事業	地球環境課	2-5	第5次館林市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、再生可能エネルギー・省エネルギー対策を推進するとともに、本市の気温や暑さ指数を広く周知し、暑さ対策・熱中症予防について啓発を行う。	・温室効果ガス削減については、目標未達成。 ・再生可能エネルギー・省エネルギー対策の研究調査を行った。 ・クールシェア・ウォームシェアの推進を行った。 ・館林市蓄電池設備設置補助金：53件交付 ・暑さ対策・熱中症予防については、イベント開催や広報紙・ホームページ等で啓発を行った。 ・ミスト扇風機：2台更新	・地球温暖化対策実行計画結果の検証 ・再生可能エネルギー・省エネルギー対策の研究調査 ・クールシェア・ウォームシェアの推進 ・館林市蓄電池設備等設置補助金の交付 ・各種気候変動対策事業の実施（緑のカーテン設置、ミスト扇風機貸出、熱中症予防啓発等） ・ミスト扇風機の更新	○		市民・事業者 行政	【重要事業】館林市第6次総合計画	
27	①環境・安全	人と動物が共生するまちづくり事業	地球環境課	2-4,2-5	災害時における被災動物の救護、保護、応急措置、収容、健康管理体制、情報の収集及び提供体制整備を図る。	様々な機会を通して獣医師会との連携を図っているが、連絡会議開催には至らなかった。	県獣医師会及び館林地区獣医師会との連携を図る。				行政	
28	①環境・安全	環境調査事業	地球環境課	2-4,7-3, 8-1	市内で発生する環境トラブルの解決及び被害の軽減を図り、状況によっては事故時、苦情時の環境調査を業者に発注する。	生活環境の保全対策として、水質、騒音等の環境調査を実施した。	河川や池沼の水質、大気、騒音・振動、悪臭、地盤沈下などの環境の状況を常に把握するとともに、事業所への調査や指導を行うことにより、公害の防止に努める。				市民、事業者	
29	①環境・安全	合併処理浄化槽設置費補助事業	地球環境課	2-4,6-3	地域の住環境改善のために、生活排水対策として合併処理浄化槽への転換を推進する。	令和5年度実績30件	広報などによる周知活動を積極的に行うとともに、浄化槽協会と連携し合併浄化槽への転換を推進していく。 ・浄化槽設置整備事業補助 ・浄化槽維持管理費補助	○			市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
30	①環境・安全	3R普及啓発活動推進事業	地球環境課	8-1	地域の住環境改善の一環として、3R普及啓発を図る。	出前講座を開催し、本市の資源とごみの現状を説明するとともに、3Rに関する講話を行った。	講座の積極的な開催により3Rの普及啓発を推進する。	○			市民、事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
31	①環境・安全	災害廃棄物処理対策推進事業	地球環境課	2-4,7-2, 7-3,8-1	館林市災害廃棄物処理計画の策定・見直しを行い、平常時から処理体制の強化に努める。	他自治体の事例等の情報収集を行ったほか、令和6年能登半島地震において災害応援として人的支援を実施。（水見市へ職員2名を派遣）	計画の実効性を高めるための見直しに取り組む。			○	市民・事業者 行政	
32	①環境・安全	管きょ整備事業（公共下水道整備事業 汚水）	下水道課	2-4,6-3	生活排水を適正に処理するために、公共下水道などを地域の特性に応じて計画的に整備し、利用を促進するとともに、施設の長寿命化を図りながら維持管理に努める。	計画に基づき実施設計業務、汚水管築造工事を実施した。	・管渠実施設計委託 ・管路施設調査委託 ・汚水管築造工事 公共下水道を利用できる地区の住人に下水道への接続を促す。	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画 【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金
33	①環境・安全	管きょ整備事業（公共下水道整備事業 雨水）	下水道課	2-4,6-3	雨水の急激な流出を抑制し排水機能を強化するため、幹線排水路や雨水きょなどの排水処理を計画的に整備、改修し、維持管理する。	計画に基づき雨水きょ築造工事を実施した。	・雨水きょ実施設計委託 ・雨水きょ築造工事 ・雨水出水浸水想定区域の検討	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画 【補助金・交付金】防災・安全交付金
34	①環境・安全	事業継続計画（下水道BCP）策定・更新事業	下水道課	2-4,6-3	大規模地震時等においても迅速かつ可能な限り高いレベルで下水道機能の維持、回復が可能となるよう、下水道BCPを策定し、適切に運用する。	下水道BCPを更新し、平時から災害に備えている。	大規模地震時にも速やかに且つ可能な限り高いレベルで下水道機能の維持・回復を行っていく。			○	行政	
35	①環境・安全	汚水処理施設耐震化・老朽化対策事業	下水道課	2-4,6-3	下水道施設の耐震化と老朽化対策を計画的に進めるため、下水道ストックマネジメント計画を策定し、コスト削減と予算平準化を図りつつ、点検・調査・維持補修や更新を行う。	下水道ストックマネジメント計画に基づき、維持補修や更新を実施した。	・終末処理場の耐震化を計画的に行っていく。 ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、維持補修や更新を行っていく。			○	行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金
36	①環境・安全	職員教育訓練・資格取得拡充事業	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-3	関係機関等が開催している研修への参加、専門分野での学校入校、他の消防本部への派遣等を実施する。	新入職員には、入職初日から5日間を社会人として（消防職員として）の基礎訓練を行った後、各所属へ配属した。専門分野の研修へ派遣した職員は、当組合職員へ勉強会を開催して習得した知識を還元した。	当組合として、人材育成基本方針を作成する。				行政	
37	①環境・安全	消防体制の連携強化事業	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1	館林市だけでは対応できない大災害において、県内及び県外からの応援要請に伴う連携強化の為の緊急消防援助隊訓練を実施する。	群馬県緊急消防援助隊合同訓練や当組合で実施した緊急援助隊参集訓練、大規模災害訓練で発生した諸課題について、訓練を積み重ね迅速かつ明確な出場対応が図れるよう体制強化に努めた。また、官民連携テロ対処合同訓練を実施し、外部連携の強化にも努めた。	引き続き訓練を積み重ね検討事項や課題をもとに、館林地区消防組合の緊急消防援助隊応援計画や受援計画の見直しを行い、当組合の体制強化に努める。また、外部機関との連携強化にも努める。			○	行政	
38	①環境・安全	地域防災力の充実・強化事業	安全安心課	1-1,1-2, 2-2,7-1	自主防災組織の結成・活性化を図り、地区防災計画の策定支援など地域全体の協力体制を推進する。	自主防災組織へ資機材整備費等補助金と防災訓練補助金を交付した。また、依頼のあった自主防災組織の訓練の支援を実施した。	地域防災力の強化を図るため、自主防災組織への資機材の整備や訓練の充実を図る。			○	市民・事業者 行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
39	①環境・安全	査察体制強化事業	館林地区消防組合	1-1,1-2, 7-1,7-2	査察対象物における査察サイクルの管理を徹底し実施する。	違反対象物への指導強化及び公表制度による市民への広報を実施し、危険物施設への立入検査を習慣化させた。	違反対象物への重大違反意識の薄さに対する是正、指導強化及び広報、危険物施設に対する安全対策指導強化を実施。査察サイクルの管理、周知を図る。				行政	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R5までの取組結果	R6アクションプラン	総 合 計 画	創 生 戦 略	県 強 靱 化	実施主体	備考
40	①環境・安全	庁舎建設事業	館林地区消防組合	2-2	庁舎の老朽化に伴い新庁舎建設事業。	西分署改修工事に伴う設計完了	庁舎の維持管理及び老朽化施設の撤去を推進し、消防行政サービスの質の向上に努める。			○	行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金
41	①環境・安全	災害対応車両整備事業	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	整備計画に基づく車両の更新。	消防団車両1台更新(2か年事業)	車両整備計画に沿った車両更新による消防力の強化に努める			○	行政	【補助金・交付金】緊急消防援助隊設備整備費補助金
42	①環境・安全	消防団員の充実強化事業	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-3	消防団員の確保が難しいなか、新人団員への講習や研修を行い、災害対応力の維持を図る。	「消防団の手引き」を作成、周知することで報酬や運営交付金などの処遇や受けられる制度を明らかにし、加入促進のための一助とした。また、邑楽消防団においては、県の入団促進事業の一環となるPR動画を作成した。	消防団アプリの導入を検討し、消防団員の現場活動支援を行うとともに消防団事務を掌る消防職員を含めた事務の負担軽減に努める。また、消防団の入団促進を目的とした機能別消防団員の導入について検討する。			○	市民・事業者 行政	
43	①環境・安全	高機能指令センター整備事業	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	新庁舎移転新築に伴う、新指令台の整備を行う。	耐用年数を迎えた指令システム(AVM、署所端末装置)の更新に加え、同じく耐用年数を迎えた無線回線制御装置、基地局無線装置(活動波1・2、主運用波、統制波1)、無線統制台(指令課設置2台)等の更新を行った。	耐用年数を迎える指令システム系(コンピューター関連のモニター、ハード、ソフト、サーバー装置)の部分更新、消防救急デジタル無線機(車載無線、携帯無線)の消耗度、財政負担を踏まえ、計画的な運用・更新を図っていく。				行政	【補助金・交付金】消防防災施設整備費補助金
44	①環境・安全	し尿処理施設の耐震化・老朽化対策事業	館林衛生施設組合	2-4,6-3	し尿処理施設の延命化のため、国の交付金を活用して設備改良工事を実施し、構成市町と協力して経済的かつ効率的なし尿処理を長期的に行う対策を進める。	施設保全計画に基づき、施設の各設備、機器等の点検・補修・整備を行い、適切な維持管理を行った。	令和4年度に策定した施設保全計画に基づき、施設・設備・機器の適切な維持管理、補修等の整備を行い、施設全体の延命化を図る。				行政	【補助金・交付金】循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)
45	①環境・安全	廃棄物処理施設における災害廃棄物対策推進事業	館林衛生施設組合	2-4,7-2, 7-3,8-1	組合管理の廃棄物処理施設へ搬入される災害廃棄物について、搬入条件、処理手順を確立する。	組合は構成市町策定する災害廃棄物処理計画に準じて処理を行う必要が、一部の構成自治体において当該計画が未策定の状況であることから、引き続き未策定自治体に対し早期策定を依頼した。	組合は構成市町が策定する災害廃棄物処理計画に準じて処理を行う必要があるため、引き続き当該計画が未策定の自治体に早期策定を依頼する。				行政	
46	①環境・安全	水道施設の耐震化・老朽化対策事業	群馬東部水道企業団	6-2	水道施設の計画的な更新を行う。	老朽管の更新を実施。 水道施設強靱化計画を策定。	水道施設強靱化計画に基づき、引き続き老朽管の更新を実施予定。				行政	
47	①環境・安全	再構築にともなう水道施設の災害対策事業	群馬東部水道企業団	6-2	停電時の自家発電機能の充実や災害時に必要な水道水を効率的に届けられるよう応急給水体制を強化する。	令和5年度は、浄配水施設の災害対策工事実施はなし。	引き続き、災害対策を実施予定。 令和6年度は浄配水施設の具体的な災害対策工事予定はなし。				行政	
48	②福祉	公立保育園運営管理	こども課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	全保育園において、火災や風水害等を想定した月1回の避難訓練、年2回の総合避難訓練を実施し、防災に対する意識の向上を図っている。	月1回 避難訓練 年2回 総合避難訓練(コロナ前同様の通常訓練) 業務継続計画を作成し、災害発生時に備えた。	引き続き避難訓練等を実施し防災に対する意識の向上を図るとともに、業務継続計画を作成し災害発生時に備える。	○			行政	
49	②福祉	救急医療情報キット配布事業	高齢者支援課	1-1,1-2, 2-2,2-3, 2-5,4-1	ひとり暮らしの高齢者に緊急医療キットを配布し、医療情報を迅速に提供できる体制を整える。	民生委員を通じ、救急医療情報キット希望者に配布を実施した。また、キットに収める情報記入用紙の更新を希望する方に用紙を配布し、情報の更新を支援した。	救急医療情報キット配布事業を継続し、必要に応じてキットの情報を更新する。	○			市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
50	②福祉	避難行動要支援者名簿整備事業(個別避難計画の作成)	安全安心課 社会福祉課 高齢者支援課 介護保険課	1-1,1-2, 1-3	災害時に支援が必要な高齢者や障がい者を迅速に避難誘導するため、避難行動要支援者名簿を整備・見直しを行い、支援が必要な方の個別避難計画を作成することで、円滑な避難誘導体制を整備する。	個別避難計画の取組みのなかで、避難行動要支援者の避難時支援を行う支援者を選定した。	避難行動要支援者名簿を基に、個別避難計画の作成を市内全域に展開していく。		○		行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
51	②福祉	生活保護給付事業	社会福祉課	1-1,1-2, 2-2,2-3, 2-5,4-1	災害時においても、要支援者の相談に対応することが出来るよう、平常時から関係機関等と連絡を密にし、支援に支障が生じない体制を整える。	面接相談員(1名)、就労支援員(1名)、生活保護支援員(1名)、医療レセプト点検員(1名)を配置し、社会福祉主事任用資格の未取得者(1名)に資格を取得させた。	関係機関等と情報共有し、連携を強化する。 ・面接相談員配置 ・就労支援員配置 ・生活保護支援員配置 ・医療レセプト点検員配置 ・不正受給の防止 ・社会福祉主事任用資格未取得者(1名)への資格取得支援	○			市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
52	③健康	保健福祉センター施設整備事業	健康推進課、 高齢者支援課	1-1,2-2	公共施設等総合管理計画及び実行計画に基づく老朽化設備の改修並びに、保守点検業務の実施及び補修箇所の早期発見・早期対応を実施する。	引き続き、照明のLED化工事等を実施した。	公共施設等総合管理計画及び実行計画に基づく老朽化設備の改修を実施する。				行政	
53	③健康	救急医療体制事業	健康推進課	1-4,2-3, 2-5	医師会や医療機関、保健福祉事務所等関係機関と連携し、災害時における初期医療体制及び後方医療体制等の整備等を推進する。	平成30年度から保健福祉事務所の主催により、邑楽郡五町や医療機関などと災害医療訓練を実施。令和2年度から4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたが、令和5年度は再開した。	訓練実施により発見された問題点などをあげて、災害時に適切に対応できるようにする。				事業者	
54	③健康	救急医療在宅当番医制事業	健康推進課	1-4,2-3	医師会の協力のもと、休祝日に当番医制で診療に当たる体制への支援を行う。	市民が休日に受診できるよう医師会に業務委託し、当番の医療機関を広報紙やホームページを通じ、情報提供を行っている。	現在の事業の継続。 ・救急医療在宅当番医制運営委託賠償責任保険料 ・救急医療在宅当番医制運営委託料	○			事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
55	③健康	夜間急病診療所事業	健康推進課	1-4,2-3	館林市邑楽郡医師会協力のもと、内科及び小児科の夜間診療への支援を行う。	市民が夜間に受診できるよう医師会に業務委託し、診療時間等、広報紙やホームページを通じ情報提供を行っている。 夜間診療について、院内の感染症防止対策のため、令和3年1月18日から休診していた。	現在の事業の継続。 ・夜間急病診療所の管理運営 ・休日当番医(外科)	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
56	③健康	休日歯科診療所事業	健康推進課	1-4,2-3	館林邑楽歯科医師会が運営する休祝日歯科診療業務に対し助成を行う。	市民が休日に受診できるよう、館林邑楽歯科医師会の運営への負担金の支出。	現在の事業の継続。 休日歯科診療所運営費負担金	○			事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
57	③健康	感染症予防事業	健康推進課	2-4	感染症予防法に基づき、感染症の予防対策を実施する。	厚労省などの感染症情報を入手し速やかに市民に提供した。また、令和2年度から3年度にかけては、学校などにマスクや抗原検査キットを提供したり、新型コロナウイルス感染症防止対策として、防護服やマスク、消毒液の備蓄を行っている。	現在の事業の継続。 台風、大雨等により溢水被害が発生した際の薬剤散布。	○		○	行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
58	③健康	かかりつけ医推進事業	健康推進課	1-4,2-3	市民がかかりつけ医を持てるよう、ホームページに医療機関一覧を掲載し、転入者などにお医者さんマップを配布している。	普段から自身が健康であることを自負している人ほど医療機関を受診する機会も少なく、かかりつけ医を持つ必要性を訴えかけにくい。このため、かかりつけ医の必要性を、転入者等にお医者さんマップを配布し周知を図った。	現在の事業の継続。 転入者等へのお医者さんマップの配布やホームページでの医療機関一覧の掲載				市民	
59	③健康	広域医療圏の連携・協力体制強化事業	健康推進課	1-4,2-3	両毛地域の自治体や病院と広域で連携体制を確保するため、様々な協議会や会議を通じて協力を図る。	新型コロナウイルス感染症の流行により、会議が書面総会に変更になったり、中止になったりしていたが、「太田・館林地域保健医療対策協議会」は令和4年度から対面での会議になり、参加している。	市や県境を越えた医療機関などとの連携や、広域での救急医療体制の構築を図るとともに、県相互の連携が図れるよう協力していく。				行政	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R5までの取組結果	R6アクションプラン	総 合 計 画	創 生 戦 略	県 強 靱 化	実施主体	備考
60	③健康	予防接種事業	健康推進課	2-4,2-5	定期予防接種の実施及び任意予防接種について接種費用助成を行う。	・麻疹風しんの予防接種については、目標とする95%の接種率を上回り、接種率を維持することができた。 ・令和5年4月より子宮頸がんワクチンの9価ワクチンが始まったため、対象者全員に個別通知を行い、9価ワクチンの情報提供を行った。 ・令和5年10月より带状疱疹ワクチンの助成を開始し、経済的な負担軽減を図ることができた。	・予防接種法に基づく定期予防接種事業の実施 ・任意予防接種費用助成事業 (おたふくかぜワクチン2回、大人の風しんワクチン、高齢者用肺炎球菌ワクチン、带状疱疹ワクチン、骨髄移植等予防接種再接種、子宮頸がん予防ワクチン任意接種)	○		○	市民	【重要事業】館林市第6次総合計画【KPI】予防接種法に基づく予防接種(麻疹、風しんワクチンの接種率)
61	③健康	公立館林厚生病院施設整備事業	邑楽館林医療企業団	2-3	災害拠点病院として、運営体制及び施設・設備の維持・管理を図る。	設計事務所による建築点検及び設備点検の実施	建築点検、建築設備点検(設計事務所)を実施しており、不具合が生じた場合必要に応じ修繕する。				行政	
62	④子育て	放課後児童健全育成事業	こども課	1-1,1-2,2-2,2-3,4-1	全放課後児童クラブにおいて、火災や風水害等を想定した避難訓練を実施し、防災に対する意識の向上を図る。	各クラブで安全計画の策定、マニュアルの見直しを行った。定期的に防災訓練を実施した。	引き続き避難訓練等を実施し、各クラブの状況に応じてマニュアルの見直しを行うことで、防災に対する意識の向上を図る。	○			市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
63	④子育て	地域子ども・子育て支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	子育て支援課	1-1,1-2,2-2,2-3,4-1	まかせて会員養成講習会やお願い会員登録時に、ファミリー・サポート中の防災に対する意識の向上を図る。	市社会福祉協議会と連携し、令和2年度に整備したヒヤリ・ハットマニュアルの実践を伴う研修会を実施した。	引き続き研修を実施し、まかせて会員の防災への意識をさらに高め、事故対応の理解を深める。	○	○		市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
64	⑤学び	公園競技施設管理運営事業	スポーツ振興課	1-1,1-2,2-5,7-1,7-2,8-1	スポーツ施設の災害時の避難所として使用できるよう、屋内設備と屋外施設の管理維持や整備・改修を行う。	ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事、ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事監理業務委託、ダノン城沼アリーナ1階シャワー室改修工事、城沼陸上競技場段差解消工事を実施した。	災害時の避難所として各施設の計画的な整備及び改修を実施する。 ・ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事 ・ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事監理業務委託 ・ダノン城沼アリーナ外壁(南側)改修工事 ・ダノン城沼アリーナ構内電話交換設備等改修工事 ・ダノン城沼アリーナエレベータ設置工事設計業務委託 ・ダノン城沼アリーナLED照明設備改修工事設計業務委託	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
65	⑤学び	体育施設管理運営事業	スポーツ振興課	1-1,1-2,2-5,7-1,7-2,8-1	社会体育施設を災害時の避難所として使用できるよう、屋内設備と屋外施設の管理維持や整備・改修を行う。	青少年ひろば北側通路修繕を実施した。	災害時の避難所として各施設の計画的な整備及び改修を実施する。 ・青少年ひろば整地等修繕	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
66	⑤学び	防災教育推進事業	学校教育課	1-1,1-2,1-3,1-4	各校における学校安全計画に災害安全に関する教職員研修の内容を盛り込む。	年度当初に安全主任会議を開催し、防災教育に関する情報提供、避難訓練の依頼を行った。 市内全16校がコミュニティ・スクールとなり、学校運営協議会においても、地域とともに防災教育・避難訓練に取り組む学校も見られた。	地域や家庭、関係機関等と連携した「共感力」を高める「防災教育」をさらに推進する。水害の避難訓練を全16校で実施する。			○	市民	
67	⑤学び	小・中学校・幼稚園施設整備事業	教育総務課	1-1,1-2,2-5,7-1,7-2,8-1,8-3	良好な教育環境を確保し、災害時に避難所として使用できるよう、トイレの洋式化、老朽施設・設備の改修、空調設備の設置を行う。	・九小トイレ改修工事 ・三小トイレ改修工事設計業務委託 ・美園小トイレ改修工事設計業務委託 ・八小外壁改修工事 ・三中普通教室棟防水改修工事	施設の老朽化対策事業は、良好な教育環境を確保する必要があるとともに、地域の防災拠点(避難場所)であることから、継続して実施していく。 ・三小トイレ改修工事 ・美園小トイレ改修工事	○			市民、行政	【重要事業】館林市第6次総合計画【補助金・交付金】学校施設環境改善交付金
68	⑤学び	向井千秋記念子ども科学館施設整備事業	向井千秋子ども科学館	1-1,1-2,7-1,7-2,8-1	市庁舎の代替施設の一つとして、施設・設備の適切な保守点検・整備及び老朽箇所や不具合箇所の改修を進める。	令和5年度は、前年度の外壁外補修設計業務委託の成果を使用して工事を行った。また、設備の保守点検を行い、発見された老朽箇所や不具合箇所等の修繕を7件実施した。	設計を基に外壁等補修工事を行い、建築物定期報告や保守点検報告を参考に老朽箇所や不具合箇所等の修繕を進めていく。				行政	
69	⑤学び	郷土関連図書や地域資料の収集事業	図書館	8-3	郷土の歴史や行政の姿が分かる郷土資料や行政資料を収集・保存することで、復興時に郷土の文化や、行政機関の指針となる資料を提供する。	郷土資料243点を受入れ、不要本49点を除籍・製本し、総数は26,982点となった。	資料を適切に整理保存し、速やかに提供する。				行政	
70	⑤学び	図書資料収集事業	図書館	1-1,1-2,1-3,1-4	防災に関する資料を収集し、市民に提供する。	9/1～9/28の期間に、「防災の日～関東大震災から100年」をテーマにした企画コーナーを設置し、防災や関東大震災に関する本約70冊を展示・貸出を行った。	防災に関する図書の企画を実施する。				市民	
71	⑤学び	公民館施設整備事業	生涯学習課	1-1,1-2,7-1,7-2,8-1	社会教育施設を災害時の避難所とするため、計画的に改修し、年1回の避難訓練と設備点検を行い、防災意識を高める。	各施設の利用状況や整備状況に合わせ、適宜、工事や修繕をおこなっている。	計画的な施設整備をおこなう。 ・赤羽公民館和室(1階・2階)空調設備改修工事 ・六郷公民館屋外ドレン排水管改修工事 ・赤羽公民館壁面改修工事 ・公民館事務室等照明設備LED化工事(郷谷公民館・中部公民館・大島公民館・赤羽公民館・六郷公民館・多々良公民館・西公民館・城沼公民館)	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
72	⑤学び	公民館学級講座開設事業	生涯学習課	8-3	各公民館において様々な学級講座を開設し、社会教育を推進していく中で、防災意識の向上を図る。	コロナ禍によって、地域の希薄化が進む中、各公民館では、感染対策やwithコロナ、アフターコロナを見据えた講座の開催方法を工夫しつつ、地域コミュニティにつながる各種講座を開催している。	地域の課題や交流等に目を向け、社会教育を推進していく。 ・小学校家庭教育学級 ・女性セミナー ・高齢者教室 ・少年少女教室 ・成人講座 ・環境保護実践講座 ・子育て教室 ・地域コミュニティ育成講座ほか	○			市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
73	⑤学び	文化施設維持管理・整備事業	文化振興課	1-1,1-2,2-5,7-1,7-2,8-1,8-3	文化施設を災害時の避難所として使用できるよう、老朽化や経年劣化などにより、施設の安定稼働・耐久性に影響が生じる設備等について、優先度を考慮しながら計画的に整備する。	老朽化や経年劣化などにより、施設の安定稼働・耐久性に影響が生じる設備等について、優先度を考慮しながら計画的に整備している。 ・文化会館会館棟トイレ改修工事を実施 ・文化会館高架水槽更新改修工事を実施 ・三の丸芸術ホール屋上防水改修工事を実施	各施設の計画的な整備及び改修を実施する。 ・文化会館会館棟トイレ改修工事 ・文化会館高架水槽更新工事 ・三の丸芸術ホール屋上防水改修工事	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画【KPI】文化施設における年間利用者数
74	⑤学び	文化財保護管理、茂林寺沼及び低地湿原保護管理事業	文化振興課	8-3	災害時に文化財指定地や埋蔵文化財包蔵地が無断開発され、価値を損なわないよう保護する。	・湿原保全のための委員会・調査の実施 ・湿原・木道の維持管理(ヨシ刈り等)・巡検の実施	・湿原保全のための委員会・調査の実施 ・湿原・木道の維持管理(ヨシ刈り等)・巡検の実施 ・新規井戸掘削工事の実施	○			行政	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R5までの取組結果	R6アクションプラン	総 合 計 画	創 生 戦 略	県 強 靱 化	実施主体	備考
75	⑤学び	文化財保護管理事業	文化振興課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-3	建造物の耐震化や指定地内の高木の剪定・伐採を進め、巡検で文化財の現況を把握し、防災体制の整備と所有者への支援を行う。	・館林市文化財保存活用地域計画の作成 ・指定・登録文化財ことの保存管理・活用計画検討 ・文化財とその周辺の安全管理(樹木・説明板等)	・館林市文化財保存活用地域計画の作成 ・指定・登録文化財ことの保存管理・活用計画検討 ・文化財とその周辺の安全管理(樹木・説明板等)	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
76	⑤学び	資料館運営・田山花袋記念文学館資料保存管理事業	文化振興課	8-3	被災後の復興の一環として、地域の伝統的な文化遺産を保護する。	・災害発生時を想定した資料管理体制の整備 ・文化財保存活用地域計画への防災時対応位置付け ・資料館・文学館資料管理強化に向けた施設整備検討 ・文学館消火設備改修工事	・災害発生時を想定した資料管理体制の整備 ・文化財保存活用地域計画への防災時対応位置付け ・資料館・文学館資料管理強化に向けた施設整備検討				行政	
77	⑥都市	空家対策関係事業(利活用)	企画課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-4	市内の空き家を購入または賃借する人に費用の一部を助成し、賃主にも維持管理費用を助成。さらに、空き家バンク登録者には登録助成金を支給する。	空き家バンクの運営及び空き家利活用助成金の支給を行った。なお、R5から、空き家利活用助成金の新メニューとして「家財道具等処分」を追加している。	・空き家情報登録制度(空き家バンク) ・空き家利活用助成金の支給	○	○	○	市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
78	⑥都市	空家対策関係事業(除却等)	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-4	防災・防犯上危険な空き家を所有する者が、その空き家を除却する場合に、市が除却費用の一部を助成する。	所有者の資金難や高齢化、さらには相続や所有者不明等の問題により改善の見込みがない空き家が増えている。	空き家除却助成金の助成。	○	○	○	市民	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金(空き家再生等推進事業)
79	⑥都市	公営住宅ストック総合改善事業	建築課	1-1,7-1	群馬県地域住宅等整備計画及び館林市市営住宅長寿命化計画に基づく、市営住宅の屋根及び外壁改修工事を実施する。	市営住宅の老朽化、入居世帯の高齢化、世帯構成の多様化、入居率減少等、深刻な課題に直面している。 ・松沼町第1住宅外装改修工事(屋上防水改修・外壁塗装)	市営住宅の再編見直し等の検討を行い事業の効率化及び平準化を図る必要がある。 ・松沼町第2住宅外装改修工事(屋上防水改修・外壁塗装) ・市営住宅長寿命化改善工事設計業務委託 ・市営住宅長寿命化改善工事	○		○	行政	【重要事業】館林市第6次総合計画 【補助金・交付金】防災・安全交付金(公営住宅ストック総合改善事業)
80	⑥都市	市営住宅管理事業	建築課	1-1,7-1	市は市営住宅の政策企画、家賃算定、滞納整理、法的措置、工事をを行い、入退去管理や家賃徴収、修繕は群馬県住宅供給公社に委託している。	市営住宅の老朽化、入居世帯の高齢化、世帯構成の多様化、入居率減少等、深刻な課題に直面している。 ・松沼町第1住宅外装改修工事(屋上防水改修・外壁塗装)	市営住宅の再編見直し等の検討を行い事業の効率化及び平準化を図る必要がある。 ・松沼町第2住宅外装改修工事(屋上防水改修・外壁塗装) ・市営住宅長寿命化改善工事設計業務委託 ・市営住宅長寿命化改善工事	○		○	行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金(公営住宅ストック総合改善事業)
81	⑥都市	館林市木造住宅耐震診断者派遣事業	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	昭和56年以前の木造住宅に耐震診断資格者を派遣し、無料で耐震診断を行い結果を通知する。	納税通知書にDMを同封し、建物の所有者に直接働きかけを行ったことにより、R4年度より応募件数は増えたものの募集戸数までは達しなかった。	さらなる臨戸訪問の推進と、市内の旧耐震住宅に普及啓発の案内等の通知を行い、応募件数が増加するよう検討をする。	○	○	○	市民	【重要事業】館林市第6次総合計画 【補助金・交付金】防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)
82	⑥都市	館林市木造住宅耐震改修補助事業	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	昭和56年以前の木造住宅で倒壊の可能性がある」と診断されたものに、耐震診断や改修を行い、基準を満たす改修をした方に補助金を交付する。	耐震診断事業の申込後の処理を迅速に行うため、契約方式等を変更し、耐震診断から耐震改修までを、1年以内で行える様に変えたが、R5年度の申請はなかった。	耐震改修の応募条件である耐震診断を申込後迅速に行うことにより、次のステップである耐震改修につなげる。	○	○	○	市民	【重要事業】館林市第6次総合計画 【補助金・交付金】防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)
83	⑥都市	館林市木造住宅耐震シェルター等設置補助金交付事業	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	昭和56年以前の木造住宅で倒壊の可能性がある」と診断されたものに、耐震シェルターやベッドの設置で地震被害を軽減した方に補助金を交付する。	耐震診断事業の申込後の処理を迅速に行うため、契約方式等を変更し、耐震診断から耐震シェルターの設置までを、1年以内で行える様に変えたが、R5年度の申請はなかった。	耐震改修の応募条件である耐震診断を申込後迅速に行うことにより、次のステップである耐震シェルターの設置につなげる。	○	○	○	市民	【重要事業】館林市第6次総合計画 【補助金・交付金】防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)
84	⑥都市	ブロック塀等撤去工事補助事業	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	道路等に面する危険なブロック塀等を撤去する方に補助金を交付する。	納税通知書にDMを同封し、建物の所有者に直接働きかけを行ったが、1件の実績のみであった。	ホームページや広報等による制度の案内を行ない、他事業の臨戸訪問に合わせて戸別訪問を実施し危険なブロック塀撤去を推進する。	○	○	○	市民	【重要事業】館林市第6次総合計画 【補助金・交付金】防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)
85	⑥都市	耐震改修促進計画推進事業	建築課	1-1,1-2, 2-3,7-1, 7-2,8-1	国の基本方針と群馬県の計画に基づき、令和7年度までの耐震化率目標を掲げ、住宅と特定建築物の耐震改修を総合的かつ計画的に促進する。	R5年度の納税通知書にチラシを入れ発送することができたが、大きく実績の増加にはつながらなかった。	住宅及び特定既存耐震不適格建築物の所有者等に対して、耐震化の必要性の認識の普及・啓発を図る。	○	○	○	市民・事業者 行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業) 【KPI】住宅の耐震化率
86	⑥都市	被災建築物応急危険度判定体制整備事業	建築課	1-1,7-1, 8-2,8-4	地震被害を受けた木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造の建築物について、有資格者による建物の危険度の判定を行う。	市職員の有資格者が退職したことにより、有資格者が減少した。	被災時の調査主体となる市職員の有資格者の維持を目標とする。			○	行政	【KPI】職員の被災建築物応急危険度判定士登録者数
87	⑥都市	スマートインターチェンジに関する要望事業	都市計画課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 2-3,5-1, 6-4,7-2	高速道路網へのアクセス性を高めるため、東北自動車道へのスマートインターチェンジの導入について検討し、交通利便性の向上による地域経済の活性化や緊急医療における移動性を高めるほか、災害発生時の移動の円滑化を図る。	設置に向け協議中。	設置に向けて関係機関と協議。	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
88	⑥都市	立地適正化推進事業	都市計画課	1-3,8-4	館林市立地適正化計画で、居住誘導区域と都市機能誘導区域を浸水想定を考慮して設定し、区域内への誘導を図ることで災害リスク低減を促進する。	届出者及び届出予定者に対し、計画の趣旨を説明した。各課との連携により、立地適正化計画施策を実施した。	届出者及び届出予定者に対し、計画の趣旨を説明する。各課との連携により、立地適正化計画施策を実施する。計画策定からおおむね5年経過したことから、計画の見直しを進める。	○	○	○	市民、事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
89	⑥都市	地籍調査事業	都市計画課	8-4	市内全域で土地所有者の立会のもと境界を確定・測量し、正確な土地情報を把握して法務局に送付し、登記簿と公図を一致させる。大規模災害時には座標値データで境界を復元し、迅速な復興に役立てる。	平成16年度に県内の市で最も遅く事業に着手したこともあり、本市の進捗率は約19%に留まっている。全国の約52%、群馬県の約35%と比較しても低い状況であるため、事業の進捗が急がれる。	土地の保全と活用に資するため、計画的に地籍調査を進める。 ・上早川田町2地区法務局登記 ・大手町地区法務局登記 ・仲町及び西本町地区地籍図原図等作成 ・本町一丁目地区地籍測量 ・西本町及び大街道一丁目地区調査図素図作成	○		○	行政	【重要事業】館林市第6次総合計画 【KPI】地籍調査の進捗率
90	⑥都市	被災宅地危険度判定体制整備事業	都市計画課	1-1,7-1, 8-2,8-4	庁内の技術職員を中心に、講習会や図上訓練等への参加を通じて、被災宅地危険度判定士の資格を取得し、知識を深め、非常時に備える。	ワーキング部会、現場訓練に参加するとともに、被災宅地危険度判定士の資格取得・更新を促し、継続的な人員確保と資質向上を推進した。R6年能登半島地震の被災宅地危険度判定に3名派遣し3日間の判定活動を実施。	ワーキング部会、図上訓練の実施や、被災宅地危険度判定の継続的な人員確保と資質向上を目指す。			○	行政	【KPI】職員の被災宅地危険度判定士登録者数
91	⑥都市	中央通り線道路改良事業	都市計画課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 2-3,5-1, 6-4,7-1, 7-2	都市計画道路の中央通り線(560.0m)と大手町大街道線(220.0m)の事業を、平成28年度から令和11年度までの14年間で実施する。中央通り線は幅員20.0m、大手町大街道線は幅員17.0mで、全体事業費は4,500,000千円。道路規格は4種2級で設計速度は40km/h。平成30年度から用地買収を開始し、令和11年度に工事完成予定。	用地取得面積 A= 3,840㎡	道路改良工事を行うため、用地取得を進める。 用地取得面積 A= 727㎡	○	○	○	行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
92	⑥都市	大手町大街道線道路改良事業	都市計画課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 2-3,5-1, 6-4,7-1, 7-2	都市計画道路の大手町大街道線の道路を改良する。都市計画決定済みであるが事業決定時期は未定である。	計画段階	事業化を推進する。	○		○	行政	
93	⑥都市	幹線排水路の整備・維持・管理事業	道路河川課	1-3,5-2	準用河川宮田川と宮田2号幹線排水路の整備事業を行い、総事業費は約2,078,300千円。整備率向上を図り、既存施設の除草・浚渫・ハトロールを実施する。	宮田2号幹線排水路 調整池掘削 1082.6㎡ 用地買収 927.6㎡ 浚渫385.0m 準用河川蛇沼川 浚渫630.0m	準用河川宮田川の整備は令和4年度に終了し、今後は豪雨時の状況を注視する。宮田2号幹線排水路では今年度に用地買収を完了し、調整池掘削工事を計画的に実施する。また、既存の準用河川や水路の浚渫を行い、流下能力の保全に努める。	○	○		行政	【重要事業】館林市第6次総合計画 【KPI】河川整備計画に基づく河川整備延長

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R5までの取組結果	R6アクションプラン	総 合 計 画	創 生 戦 略	県 強 靱 化	実施主体	備考
94	⑥都市	道路新設改良及び既存道路の維持・管理事業	道路河川課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 2-3,5-1, 6-1,6-4, 7-1,7-2	道路整備延長の向上を図り、陥没補修や道路パトロールを実施する。具体的には、市道7003号線(成島町)で延長250mを幅員2.7mから6.0mに拡幅し、事業費は約51,000千円。市道5028号線(堀工町・小桑原町)で延長140mを幅員1.8〜3.6mから5.0mに拡幅し、事業費は約46,000千円。市道2054,2051号線(東広内町)で延長118mと157mを幅員1.8〜3.5mから5.0mに拡幅し、事業費は約51,000千円。市道8199号線外6路線(岡野町)で延長1,077mを幅員5.0m〜7.0mに改良し、事業費は約202,100千円。	①市道7003号線 道路改良工事L=190m施工済 ②市道5028号線 道路改良工事L=140m完了 ③市道2054・2051号線 道路改良工事L=118m完了、L=47m施工済 ④市道8199号線外6路線 道路改良工事L=44m施工済 ・市道4265号線 舗装補修工事L=566.4m施工済	優先順位を考慮し、適切な整備を行う。補修は迅速に行う。道路パトロールは道路/パトロール支援システムを活用し、損傷状態の把握に努めるとともに、職員は勤務時間に限らず移動時常に目配りをする。また、郵便局集配職員道報制度も活用する。 ・市道8487号線:舗装補修工事(国費) L=220m ・市道4265号線:舗装補修工事 L=740m 地域要望道路に加え、他事業関連事業や政策道路の重要性が高まっている。財源の模索とともに、必要性の精査が重要になる。	○		○	行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
95	⑥都市	道のでこぼこ解消事業(歩道整備)	道路河川課	1-4	歩道の段差解消を進めるため、安全対策工事を市内全域で実施し、全体計画延長は7,170m、15路線で行う。総事業費は1,457,841千円。	市道1206号線L=560m完了 市道1095号線L=280m完了 市道1100号線L=280m完了 市道1107号線L=210m完了 市道1111号線L=330m完了 市道1級6号線L=150m完了 市道7215号線L=80m完了 市道4103号線L=1000m施工済	令和6年度をもって市道4103号線は完了する。今後は以東(市道4265号線)を整備する。	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
96	⑥都市	江川橋架替事業	道路河川課	1-3	陸間となっている江川橋を架け替えるため、事業延長680m、幅員8.5mで実施し、事業費は約1,000,000千円。	河川占用許可 用地買収(日向町) 5685.6m2	木戸町側用地取得及び河川内及び日向町側の工事着手を目指す。	○		○	行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
97	⑥都市	橋梁長寿命化修繕事業	道路河川課	1-1,1-3, 6-4,7-1	橋梁364橋と横断歩道橋4橋に対し、5年に1回の定期点検を実施し、危険と判定されたものについては修繕を行う。	5年に1回の定期点検を継続し、点検の結果、速やかに補修が必要と判断した橋梁について修繕を行う。 ・橋梁点検業務委託 53橋実施 ・大志辺路線橋補修工事(3か年事業の2年目施工済) ・柳橋橋梁補修工事施工済	5年に1回の定期点検を継続し、点検の結果、速やかに補修が必要と判断した橋梁について修繕を行う。 ・橋梁点検業務委託 78橋 ・橋梁長寿命化修繕計画更新 1件 ・新當郷橋補修設計 1橋 ・大志辺路線橋補修工事(3か年事業の3年目)	○		○	行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
98	⑥都市	都市公園等整備事業	緑のまち推進課	1-1,1-2, 7-1	都市における防災機能の充実のため、公共空間の利活用に支障のある樹木の伐採・剪定を進めると共に、災害時に役立つ避難所機能(トイレや炊事)を計画的に整備する。	LED灯への切替として、近藤沼公園(東沼)で9基、分福町公園で19基、三の丸ちびっ子広場で1基の園路灯修繕を行い、修繕費はそれぞれ325,600円、966,900円、49,500円。 また、危険施設の修繕として、代官町歩行者路舗装、近藤沼公園(西沼)トイレ小便器、山神脇ちびっ子広場遊具、多々良沼公園歩道、小桑原3号公園ブランコ、館林駅東口駅前ベンチ、城町ちびっ子広場波型雲梯、近藤東ちびっ子広場ブランコ、当郷新田運動広場水道メーター周りの修繕を行い、修繕費は合計で約2,726,092円。	園路灯等、公園の施設・設備等の再点検を行い、危険と判断されたものの優先順位を付け、修繕を行っていく。 R6年度は、公園園路灯LEDランプ交換工事を50施設(171基)で交換予定。			○	行政	
99	⑥都市	公園施設管理・老朽化対策事業	緑のまち推進課	1-1,1-2, 1-4,2-2, 7-1	利用者の安全を最優先に、時代に合った施設を検討しつつ、既存施設の維持ではトータルコストの削減と予算の平準化を図るため、長寿命化計画に基づき計画的に維持補修や更新を進める。	遊具撤去を高根1号公園、朝日町公園、三角公園で実施し、合計12基、総工事費は2,640,000円	更新した長寿命化計画に基づいて健全度(老朽化)が明確になった施設に対し、更新及び撤去を検討していく。			○	行政	
100	⑥都市	公園樹木管理事業	緑のまち推進課	1-1,1-2, 1-4,6-1, 7-1	公園樹木の倒木による人命被害や道路、通信網の切断を防ぐため、維持管理に努める。	公園・ちび広・保安林等の枯木、越境木、クビアカ被害木など伐採を行った。 R5 【伐採数】 160本 【剪定数】 5本 【伐採費】 33,525,000円	高木は、台風や強風により倒木などの危険が伴うため、公園維持管理業者に意見を聞きながら優先度の高い樹木を中心に、計画的に伐採を実施していく。				行政	
101	⑥都市	緑地保全整備事業	緑のまち推進課	1-1,1-3, 6-1,7-1, 7-2,7-4, 8-3	多々良保安林と堀工保安林の公益機能を効率的に発揮するため、適切な整備と保全管理を行う。	病害虫(松くい虫、カシノナガキクイムシ)防除及び保安林リフレッシュ事業等により適切な維持管理を行った。 【伐倒費】 7,832,000円 【樹幹注入費】 6,457,000円 ①松くい虫 【樹幹注入数】 287本 【伐倒数】 7本 ②カシノナガキクイムシ 【伐倒数】 34本	松くい虫対策として樹幹注入や伐倒、カシノナガキクイムシ対策として、伐倒を継続的に実施する。また、保安林リフレッシュ事業等で保安林を適切な維持管理をしていく。				市民・事業者 行政	
102	⑥都市	土地区画整理事業(西部第一南地区)	区画整理課	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	土地利用増進を図るため、換地計画に基づき換地を行い、建物移転や道路築造工事を実施する。昭和61年度から令和15年度までの48年間で、総事業費は11,970,000千円。西部一号線などの都市計画道路の整備と宅地利利用増進のため、土地の区画変更や公共施設の整備を計画的に行う。	令和5年度の成果 ■建物移転移転補償 ・令和5年度の実績 0戸0棟 ■仮換地指定件数 ・令和5年度の実績 0件 ■道路築造延長 ・令和5年度の実績 0m ■付留地新規契約件数 ・令和5年度の実績 2件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和5年度の実績 7件	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量(建物調査)等委託 ・工事(都市計画道路及び区画道路等) ・配水管布設工事 ・補償(建物移転等)	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画 【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金 【KPI】土地区画整理完了率
103	⑥都市	土地区画整理事業(西部第一中地区)	区画整理課	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	土地利用増進を目的に、換地計画に基づき換地、建物移転、道路築造工事を実施する。平成元年度から令和9年度までの39年間で、総事業費は9,030,000千円。館林駅の交通機能向上のため、西口駅前広場は平成31年度に完成。今後は宅地利利用増進のため、土地の区画変更や公共施設の整備を計画的に行う。	令和5年度の成果 ■建物移転移転補償 ・令和5年度の実績 1戸5棟 ■仮換地指定件数 ・平成23年度時点で指定率100%達成 ■道路築造延長 ・令和5年度の実績 0.0m ■付留地新規契約件数 ・令和5年度の実績 1件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和5年度の実績 6件	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量(建物調査)等委託 ・工事(都市計画道路及び区画道路等) ・配水管布設工事 ・補償(建物移転等)	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画 【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金 【KPI】土地区画整理完了率

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R5までの取組結果	R6アクションプラン	総 合 計 画	創 生 戦 略	県 強 靱 化	実施主体	備考
104	⑥都市	土地区画整理事業(西部第二地区)	区画整理課	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	土地利用増進を目的に、換地計画に基づき換地、建物移転、道路築造工事を実施する。平成24年9月24日から市施行による土地区画整理事業となり、平成11年度から令和14年度までの34年間で、総事業費は10,600,000千円。西部三号線などの都市計画道路の整備と宅地利用増進のため、土地の区画変更や公共施設の整備を計画的に行う。	令和5年度の成果 ■建物移転移転補償 ・令和5年度の実績 5戸6棟 ■仮換地指定件数 ・令和5年度の実績 0件 ■道路築造延長 ・令和5年度の実績 165m ■付留地新規契約件数 ・令和5年度の実績 16件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和5年度の実績 24件	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量(建物調査)等委託 ・工事(都市計画道路及び区画道路等) ・配水管布設工事 ・補償(建物移転等)	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画 【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金 【KPI】土地区画整理完了率
105	⑥都市	遊休農地発生防止・解消事業	農業委員会事務局	1-3,7-4, 8-4	農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的なパトロールを実施し、農地所有者等へ農地の適正管理を指導するとともに農地の借り手の掘り起こしを行う。	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施や利用状況調査を行い、遊休農地の所有者等へ利用意向を確認するとともに、農地の適正管理を指導した。	遊休農地の増加が予想される中、周辺農地の営農に悪影響を及ぼす恐れのある遊休農地になる前の段階での呼びかけや、農地パトロールによる早期発見に努めるとともに、農地中間管理機構の活用や担い手への農地集積・集約化を推進することによって遊休農地の解消に努める。	○	○		事業者	
106	⑥都市	農用地の利用集積と集団化事業	農業委員会事務局	7-4	農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸し手と借り手をマッチングし、農地中間管理機構を通して農地を担い手に集積・集約化(集団化)する。	地域の農業事情に精通した農業委員、農地利用最適化推進委員の知識や人脈を活かし、国、県が推進する農地中間管理機構を活用するとともに、担い手へ農地の集積・集約化を推進した。	農業委員、農地利用最適化推進委員の知識や人脈を活かし、農地中間管理機構を活用するとともに担い手へ農地の集積・集約化を推進する。	○	○	○	事業者	
107	⑥都市	農業用排水路整備・保全事業	ほ場整備課	1-3,7-4	農業振興地域において、地元要望に基づき農業用排水路の整備と保全(維持管理)を行っている。	令和5年度 実績4件 (用排水路4件)	更なる事業財源の確保を進め、整備を継続していく。	○		○	事業者、行政	
108	⑥都市	農道整備・保全事業	ほ場整備課	5-2,7-4	農業振興地域において、地元要望に基づき農道の拡幅整備と保全(維持管理)を行う。	令和5年度 実績4件 (農道4件)	更なる事業財源の確保を進め、整備を継続していく。	○		○	事業者、行政	
109	⑥都市	遊水池維持管理事業	ほ場整備課	1-3,5-2	国営事業により造成され移管された遊水池(早川田・仲伊谷田承水溝)において、貯水機能の保全(維持管理)を行う。	遊水池としての機能保全に努めた。	引続き遊水池としての機能保全に努める。				行政	
110	⑥都市	農業生産基盤整備事業	ほ場整備課	5-2,7-4	野辺地区(64.0 ha)、木戸地区(67.0 ha)、大島地区(57.0 ha)で、農業振興地域のほ場整備を進めるため、地域と協議を重ね、事業実施に向けた地元組織の設立と同意取得を行い、食糧生産基盤の整備を進める。	【野辺地区】県営調査、地区界測量、経営体育成促進換地等調整、土地改良区設立申請等法手続き、換地業務、実施設計 【大島地区】県営調査 【木戸地区】地元調整	【野辺地区】県営ほ場整備事業 区画整理工 【大島地区】県営調査 【木戸地区】地元調整	○		○	行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
111	⑥都市	農地維持・資源向上の推進事業	ほ場整備課	1-3,5-2, 7-4	農業振興地域で多面的機能支払交付金事業を活用し、地域活動を推進することで、農地の荒廃防止、農業施設の保全、地域資源の向上と担い手の育成を図る。	令和5年度活動組織数15組織	活動組織の更なる活性化を進める。			○	事業者	【KPI】多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数
112	⑥都市	基幹農業水利施設改修事業	ほ場整備課	1-3,7-4	国営附帯の県営事業として進められる幹線的水用排水路等の改修において、関係機関としての事業負担を行い、事業進捗を図る。	令和5年度 実績3件 (城沼水路地区・利根加用水2期地区・渡良瀬川下流邑楽頭首工地区)	更なる事業進捗および県営事業の対象範囲の拡大を要請していく。			○	行政	
113	⑦産業	つつじが岡公園管理事業	つつじのまち観光課	1-1,1-4, 7-1,7-2, 8-3	歴史ある観光型公園であるつつじが岡公園を、市民や観光客に利用してもらうため、維持・整備・管理・運営を行い、「つつじまつり」を開催して地元経済の活性化を図る。	・つつじが岡公園設備の保守点検、高木剪定等を実施し、四季を通じて愛される公園づくりに努めた。 ・つつじが岡公園再整備基本計画に基づき、サイクリングターミナル及び南側公園用地の整備を開始した。 ・園内でつつじまつりをはじめとする多様なイベントを開催するほか、官民連携でイベントを共催し、通年での誘客を図った。	公園施設の整備運営を進めて、つつじまつりの来園者増加を図るとともに、通年での誘客に努める。 ・つつじが岡公園の維持管理業務委託履行確認業務の実施 ・公園内建物(総合管理事務所、旧秋元別邸)の保守及び点検 ・公園内施設や電気設備の保守及び点検 ・公園内高木剪定業務の実施 ・つつじまつり運営 ・公園施設使用許可事務 ・公園再整備計画運用	○	○		行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
114	⑦産業	つつじ保護育成事業	つつじのまち観光課	1-1,1-4, 7-1,7-2, 8-3,8-5	歴史ある観光型公園である国指定名勝「躑躅ヶ岡」のつつじを保護育成し、後世に伝えるために丁寧な管理と調査を行い、その貴重さをPRする。	本市の財産であるつつじの保護育成のため、つつじの着花調査等を実施し、翌年の開花につなげた。	観光客に対する安全対策を図るため、名勝「躑躅ヶ岡」保存活用計画の策定準備を行う。 ・つつじ保護育成対策委員会 ・つつじ後継木育成 ・つつじの着花に関する調査の実施 ・土壌分析業務の実施 ・ツツジ移植工事の実施	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
115	⑦産業	観光宣伝事業(魅力あるお土産品創出事業)	つつじのまち観光課	8-5	館林市の観光協会や商工課、商工会議所と連携して、「おみたて」事業のブランドPRや販路拡大、新規認定品の増加を図る。	協会と連携した商品の掘り起こしや磨き上げ、多方面でのPRを継続す。	引き続き観光協会と連携し、土産品のブランド化と販路拡大を目指す。				事業者	
116	⑦産業	観光宣伝事業(着地型旅行商品支援事業)	つつじのまち観光課	8-5	日本遺産「里沼」や「宇宙よりも遠い場所」のアニメツーリズムを中心に体験型観光を充実させ、観光コンテンツを増やして多様な旅行商品を提供する。	館林市日本遺産推進協議会・館林市観光協会と連携し、日本遺産「里沼」やアニメツーリズムに関連した観光コンテンツの充実に努めた。	アフターコロナ期における、近距離圏内のマイクロツーリズム推進事業等の実施を通して、日本遺産「里沼」やアニメツーリズムでの受入環境を整える。	○	○		市民	
117	⑦産業	つつじが岡ふれあいセンター運営事業	つつじのまち観光課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-3, 8-5	公園の通年誘客の核となる「つつじ映像学習館」と「売店」を運営し、団体受入可能な「フードコート」の施設管理運営業者と連携して、公園利用者を楽しませ、魅力向上を図る。	つつじ映像学習館及び公園内を利用し、体験型の謎解きイベントを小中学生を対象として企画し、夏休み期間と冬休み期間に実施した。また、近隣施設との共通パスポートを販売することで、つつまつり期間外の閑散期の入館者数の増加につなげた。	つつじ映像学習館のイベント事業として引続き、謎解きイベント等を実施し、つつじまつり期間外の入館者数の増加を目指す。 また、R5年4月より販売開始した共通パスポートのPRにより、近隣施設との周遊や相互の利用増進を図る。	○	○		事業者、行政	【重要事業】館林市第6次総合計画

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R5までの取組結果	R6アクションプラン	総 合 計 画	創 生 戦 略	県 強 靱 化	実施主体	備考
118	⑦産業	商工総務(住宅リフォーム資金助成金・多世代同居支援助成金)	商工課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-2	住宅リフォーム資金助成金で市内経済を活性化し受注機会を確保し、移住定住支援リフォーム資金助成金で空家の有効活用を図り、多世代同居支援助成金で多世代同居を促進する。これらの助成金制度によって市内経済の活性化と移住定住の促進を図る。	老朽化した住環境の改善及び市内事業者の支援を行い地域経済循環を創出した。	・住宅リフォーム資金助成金 ・多世代同居支援助成金	○	○		市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
119	⑦産業	制度資金の融資あっせん事業	商工課	5-1,8-5	中小企業向けの制度融資を通じて事業者の経営安定と活性化を図り、市内中小企業の振興に貢献する。また、経営安定資金や経営振興資金を利用した事業者や創業者に利子補給を行い、積極的な企業活動を支援する。	市内中小企業者への運転資金や設備導入資金の融資により、経営の安定が図られた。	経済状況を踏まえた制度の見直しを実施し、融資のあっせんを継続する。 ・小口資金保証料補助 ・商工業後継者育成利子補給 ・経営安定資金利子補給 ・経営振興資金利子補給 ・創業融資利子補給 ・マル経融資(小規模事業者経営改善資金)利子補給 ・小口資金融資預託 ・経営安定資金融資預託 ・経営振興資金融資預託 ・制度融資損失補償	○	○		事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
120	⑦産業	金券発行事業	商工課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-4	現金で交付している市民への各種補助金を、市内の店舗で使用できる期限付きの金券で交付する。また、市職員共済会の給付事業を金券で交付する。	【館林市金券】※令和6年度から事業廃止 ・発行済み金券による市内循環金額(令和5年度換金額)19,693千円 【館林市デジタル地域通貨(愛称:ぼんちゃんPay)】 令和5年4月から運用を開始。各種補助金等の発行に加え、市内事業者支援・物価高騰による生活者支援を目的としたプレミアムキャンペーンを実施し(令和5年8月・令和6年1月)、事業の周知及び利用者数の拡大を図った。 (令和5年度利用額)666,809,961円	・ぼんちゃんPayの利用拡大による地域内消費の促進及び市内事業者支援 ・取扱登録店舗数の増加による利用者の利便性向上 ・アプリ利用者向けの使い方講座の実施によるデジタル化に適応した人づくりの助成	○	○		事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
121	⑦産業	地域活性化講演会事業	商工課	8-5	年1回、テーマを決めて講師等を招き、講演会を開催する。	・令和5年度地域活性化講演会 日 時 令和6年2月21日(水)13:30～15:00 会 場 群馬県立館林美術館(日向町2003) 演 題 まちなかと人をつなぐ まちのアシスタント「マチスタント」 講 師 田中 隆太 氏 参加者 24人	地域活性化講演会の開催				市民	
122	⑦産業	初市・七夕祭り等の開催支援事業	商工課	8-2,8-3	まちなか商業活性化の一環として、中心市街地で開催される初市、七夕まつりの負担金を補助する。	・七夕まつり 来場者:約3万5千人 通常開催とし、事業やイベントを実施した。 ・初市 開催時間及び交通規制時間については、4年ぶりに新型コロナウイルス流行以前と同様(開催時間:8時45分まで/交通規制時間9時30分まで)としたが、会場については引き続き縮小規模のままで実施した。	・七夕まつりの開催 ・初市の開催				事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
123	⑦産業	創業塾の開催事業	商工課	8-3	創業前に創業計画書作成のポイントを学び、必要な知識を習得する支援を行う。また、空き店舗などの遊休不動産を活用する場合、改装費の一部を補助して初期費用を軽減する。基本編は創業に興味がある方を対象に年2回、応用編は具体的に希望する業種がある方を対象に年2回実施する。	創業塾受講の新規創業者 平成29年度 5件 平成30年度 7件 令和元年度 0件 令和2年度 2件 令和3年度 2件 令和4年度 3件 令和5年度 3件	【創業塾開催】 ・基本編(単発講座、年2回) ・応用編(5回連続講座、年1回)	○			事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
124	⑦産業	雇用安定対策事業	商工課	8-2	地元企業ガイダンスやものづくりバスツアーで企業PRを行い、奨励金支給でUターン就職を促進。キャリア教育支援や職業訓練校への補助金で技術向上と人材育成を図り、就業支援事業を展開する。	・地元企業ガイダンス事業は、出張企業ガイダンスと企業PR動画作成の2本立てで開催。 ・各種奨励金は、障がい者雇用奨励金のような企業側が人材を受け入れにくい奨励金を除き、概ね好調に推移。 ・各高校へのキャリア教育支援は、各校で進路関連事業を外部委託する流れができておりセミナー等の要望はないため、企業ガイダンス事業の中で包含して行っている。	・市内企業ガイダンス事業(出張企業ガイダンス開催及びキャリア教育、企業紹介ガイドブック作成等) ・各種奨励金の支給	○	○		事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
125	⑦産業	勤労者金融対策事業(住宅)	商工課	8-2	市内に自己居住用の住宅建築(購入)、または土地を取得しようとする勤労者に対し、金融機関を通して融資するもの。	セーフティーネットの役割を果たしている。	勤労者住宅資金融資	○	○		市民、事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
126	⑦産業	勤労者金融対策事業(生活)	商工課	8-4	同一事業所に1年以上継続して勤務し、かつ1年以上市内に居住する勤労者に対し、医療費、冠婚葬祭費、災害復旧費等の生活資金を一時的に助けるもの。	セーフティーネットの役割を果たしている。	・勤労者生活資金融資	○			市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
127	⑦産業	企業支援事業	商工課	8-4	団地内外の主要企業を定期訪問して要望把握と情報交換を行い、経営支援を実施。同意企業の情報を市ホームページでPRし受注機会を拡大。地域準則条例を周知し、土地の有効活用による建替えや増設を促進する。	企業訪問件数は横ばいである。	企業訪問件数の増加及び企業情報の発信機会の増大を目指す。 ・ビジネスマッチングフェアの開催 ・群馬県担当部局との連携 ・各種媒体による企業紹介 ・パンフレット、マップ作製 ・空き工場、用地等の情報収集 ・地域準則条例の相談、案内	○			市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
128	⑦産業	企業誘致支援事業	商工課	5-1,8-2, 8-5	本市の優れた立地環境を東京圏の企業にアピールし、企業立地を推進する。新たな団地開発に合わせて、誘致に向けた優遇制度を検討する。	年間を通じて、銀行やゼネコン等の企業訪問を実施し、新規産業団地のPRを行った。	更なる事業効果を得るため、事業の精査等を進めつつ、現在進行している産業団地の造成に合わせてマッチングを行っている。	○	○		事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
129	⑦産業	工業振興対策事業(地域産品)	商工課	8-2	人と食の出会いフェスタや麦まつりを開催し、技術革新や織物産産を補助金で支援。「おみたて」との統合でブランディングを図り、東洋大学と連携し、館林地域の食品工場による製品販売を促進する。	市内企業の情報発信や製品開発の補助等を実施することで、市内企業の振興が図られている。	・人と食の出会いフェスタ開催委託 ・麦まつり事業委託 ・創意くふう展開催負担金 ・ぐんま技術革新チャレンジ補助金 ・織物産業振興事業費補助金 ・展示会活用支援助成金 ・たてばやしブランド商品化支援補助金	○	○		事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R5までの取組結果	R6アクションプラン	総 合 計 画	創 生 戦 略	県 強 韌 化	実施主体	備考
130	⑦産業	工業振興対策事業	商工課	8-5	館林地域における工場見学バスツアー	館林地域における食品産業の歴史を学ぶとともに、市内立地工場の取り組みや最新設備に触れることで、食品産業に対する市民の理解が深まっている。	・工場見学バスツアーの開催	○	○		事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
131	⑦産業	畜産振興対策事業	商工課	8-5	館林市家畜自衛防疫協議会が事業主体となり、主要な法定伝染病を予防するために予防接種への定額補助金50,000円を提供し、家畜伝染病の発生を未然に防止している。	予防接種に対する助成を行うことで、伝染病の発生を防止することができた。	引続き、家畜伝染病の発生防止に努める。				市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
132	⑦産業	新規就農支援事業	農業振興課	2-4.7-4, 8-5	新規就農者の経費を最大3年間補助し、収入が不安定な独立当初を支援する(農家子弟は除く)。1年目は経費の70%(上限50万円)、2年目は50%(上限30万円)、3年目は30%(上限20万円)を補助する。また、新規就農を目指す者には研修支援として、月額3万円(定額)を最長10ヶ月間支給する。	邑楽館林管内1市5町と邑楽館林農業協同組合で構成する「邑楽館林施設園芸等担い手受入協議会」を設置し、新規就農を目指す者を関係機関が連携して支援している。	独立新規就農者の営農に要する経費へ補助を行う。各関係機関と連携し、継続的に新規就農者に対して、経費や研修の支援を行っていく。	○			事業者、行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
133	⑦産業	担い手育成支援事業	農業振興課	7-4.8-5	認定農業者を対象に農業用機械導入の経費を一部支援する。具体的には、4条刈り以上のコンバインは経費の3/10(上限150万円)、4条植え以上の田植機は経費の3/10(上限100万円)を補助する。また、園芸施設支援事業では、耐用年数5年以上のハウス被覆材の整備にかかる経費を1回限りで補助し、経費の1/10(上限5万円)を支援する。	ハウスの被覆材張替への支援を行うことで、農業者の導入経費の負担軽減及び自然災害に強い施設園芸づくりに取り組むことができています。また、高性能の大型機械を導入し、農作業の省力化・効率化等に取組む農業者に対し、その導入経費の一部を補助した。	市内の認定農業者を対象に営農状況等を確認し、施設整備等に要する経費の一部を支援する。農業用機械導入時の支援及び園芸振興を図り、担い手を育成する。	○	○		事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
134	⑦産業	農商工連携推進事業	農業振興課	7-4	農商工連携によるブランド化関連の作業や機械・設備導入にかかる経費を補助し、取組者の負担を軽減してブランド化を支援する。補助率は10/10で、上限は35万円または25万円。	農産物を加工し販売するための設備導入経費等を支援した。農商工連携や6次産業化は農産物の加工工程を挟むことから、災害時には取り組むことが困難である。	農商工連携や6次産業化の取組みによる農畜産物のブランド化のための機械・設備導入の経費を支援する。他事業と比較した時に、災害時に農畜産物のブランド化を推進することは、全体の優先順位としては低い。事業見直しに伴い、令和3年度及び令和4年度から現事業へ統合。	○	○		事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
135	⑦産業	農業後継者の支援事業	農業振興課	7-4	新規就農者に激励金を交付し、初期投資を支援し、研修会で技術と経営ノウハウの向上を図り、出会いの場を提供して交流と協力を促進する。さらに、健康で幸福な農村生活を推進し、地域の活力を高め、持続可能な農業の実現を図る。	農家の子弟等が学卒後の就職先として、あるいは転職先として、農業を選択したことにより就農激励金を交付した。	農業委員会が就農希望者と農地所有者との橋渡し活動や持続可能な農業経営を確立するための相談活動を行う。	○	○	○	事業者	
136	⑦産業	ふるさと納税事業	農業委員会事務局	7-4	寄附を通じて自治体を応援し、そのお礼として特産品を贈ることで寄附を促進し、自主財源を確保するとともに、特産品のPRや販路拡大を通じて地場産業の振興を図る。	ふるさと納税ポータルサイトを5つから3つ追加し、8つとした。	・さらなるポータルサイトの追加 ・新たな返礼品の発掘				事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
137	⑧行政機能	渡良瀬川・利根川への架橋に関する要望事業	企画課	8-5	災害時の避難路確保のため、群馬県、栃木県、埼玉県への架橋を要望する活動を実施し、渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会への負担金を支払い、協議会事業として3県への要望活動を行う。	12月に群馬県、1月に栃木県・埼玉県に対し要望活動を実施した。また、研究会を2度開催した。	渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会の要望活動を継続し、各県の道路整備計画へ反映させる。	○	○		市民、事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
138	⑧行政機能	ICT部門における業務継続体制の整備事業	企画課	1-1.1-2, 1-3.2-2, 2-3.5-1, 6-4.7-2	災害時においても重要システムに依存する業務が継続できるよう、重要システムの業務継続を阻害する要因(脆弱性)の評価、脆弱性解消対策の実施状況確認及び脆弱性の解消に向けた体制の見直しを行う。	業務継続計画(ICT-BCP)の策定は、未実施。 令和2年度よりテレワークシステムの利用開始。令和3年度は、市庁舎フリーWi-Fiの導入(災害時に制限ないインターネット接続が可能)。令和5年度には、職員用PCをノートPC変更・LoGoチャットを試験導入しスマートフォンでのセキュリティを担保した連絡手段の確保など災害時に業務可能な体制を強化した。	ICT部門の業務継続計画(ICT-BCP)の策定を検討する。災害時に、行政機能や情報伝達手段を確保できるような手法や代替手段を確立する。 令和6年度よりLoGoチャットを本格導入し、災害時にも連絡が取りやすい体制を整備する。	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
139	⑧行政機能	市有財産管理事業	企画課	3-1.4-1	公共施設の老朽化や人口減少に対応するため、施設管理手法を見直し、ストックマネジメントを活用して施設の長寿命化、更新、統廃合を計画的に行う。また、市有地の適正管理と有効活用を図る。	・公共施設等総合管理計画の推進 ・公有財産台帳管理システムの運用 ・市有地(普通財産)適正管理 ・施設(建物)維持管理 ・市有地有効活用	・公共施設等総合管理計画の推進 ・公有財産台帳管理システムの運用 ・市有地(普通財産)適正管理 ・施設(建物)維持管理 ・市有地有効活用			○	行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
140	⑧行政機能	市庁舎の維持管理事業	財政課	2-2	市庁舎の保守点検業務及び補修箇所の早期発見・早期対応を実施する。	・R5 エレベーター(1号機・2号機)の改修	・R6 エレベーター(議会棟3号機)の改修	○	○		行政	
141	⑧行政機能	広聴広報事業	財政課	3-1.4-1	毎月1日に広報紙を企画・発行し、市公式ホームページを運用する。各課からの情報伝達要請に応じてホームページに情報を掲載する。また、ケーブルテレビ(株)との協定に基づき、大規模災害時にはFM放送を通じて市民に情報提供を行う。	広報紙で緊急時の情報収集手段を周知した他、常日頃からホームページやXなどで情報発信を行い、情報収集のツールとしての認識を高めた。 災害時の臨時災害放送局開設がスムーズに行われるよう、年に1度の機材保守点検に合わせ設備の設置訓練を行った。	・広報紙の企画発行 ・市ホームページの運用 ・市公式X(旧ツイッター)の運用 ・災害時における正確な情報収集と適切な情報発信				行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
142	⑧行政機能	区長協議会事業	秘書課	4-1.8-5	地域コミュニティ活動における自治意識向上のために定例会、理事会、視察研修等の実施。	地域活動の担い手不足が課題である。	区長同士の繋がりを深め、地域課題の解決に向けた協議を進める。	○	○		市民、事業者	【重要事業】館林市第6次総合計画
143	⑧行政機能	次世代を担う地域リーダー育成事業	行政課	1-1.1-2, 1-3.4-1	地域活動の現状や様々な情報を提供するための各種講座の実施。	地域活動の担い手不足解消の一助となっている。	講座内容を工夫しながら、区長推薦により参加者を広げる。	○			市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
144	⑧行政機能	行政区への助成金事業	行政課	1-1.1-2, 1-3.4-1	地域活動の活性化及び地域課題解決のため、行政区に対し助成金を交付。	行政区の活性化により地域コミュニティの強化が図られている。	事業内容を充実させることにより、さらなる地域力向上を図る。	○			市民	【重要事業】館林市第6次総合計画

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R5までの取組結果	R6アクションプラン	総合 計画	創 生 戦 略	県 強 韌 化	実施主体	備考
145	⑧行政機能	一区一彩事業	行政課	1-1,1-2, 1-3,4-1	地域力向上を目的とした区民総参加の事業に対し、助成金を交付。	各種事業を実施することにより、住民の連帯意識の向上に寄与している。	事業内容の充実及び実施行政区の拡大を図る。	○			市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
146	⑧行政機能	戸籍事務事業	行政課	1-1,1-2, 1-3,4-1	戸籍の完全な滅失の防止として、全国に2か所の管理センター設置（平成25年9月～）	副本データシステムは、被災した戸籍情報システムの迅速な復旧が可能である。	緊急時において適正な運用が持続するよう管理する。	○			市民	
147	⑧行政機能	市民活動啓発事業	市民課	3-1	市民協働の重要性を啓発し、まちづくりに貢献する人材を育成するため、ボランティアやNPO、市民活動団体を支援する。	パネル展示や体験会等を通して、参加者に市民活動に関する情報や交流の機会を提供した。市民活動推進事業補助金を利用した積極的な市民活動の取り組み事例があった。	市民協働の必要性を周知しながら、市民活動を担う人材の発掘・育成及び団体の自立化を図る。 ・NPO支援事業 ・NPO相談 ・市民活動推進事業補助金 ・まちづくりセミナー ・市民活動団体交流会				行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
148	⑧行政機能	市民活動に係る人材の発掘・育成及び団体の自立化事業	市民協働課	1-1,1-2, 1-3,4-1	市民協働の情報提供や学習、交流の機会を提供し、市民活動推進事業補助金を交付する。また、市民活動に関する講演会や出前講座を実施し、NPO支援事業や相談、市民活動推進事業補助金、まちづくりセミナー、市民活動団体交流会を行う。	パネル展示や体験会等を通して、参加者に市民活動に関する情報や交流の機会を提供した。市民活動推進事業補助金を利用した積極的な市民活動の取り組み事例があった。	市民協働の必要性を周知しながら、市民活動を担う人材の発掘・育成及び団体の自立化を図る。 ・NPO支援事業 ・NPO相談 ・市民活動推進事業補助金 ・まちづくりセミナー ・市民活動団体交流会	○			市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
149	⑧行政機能	男女共同参画基本計画推進事業	市民協働課	1-1,1-2, 1-3,4-1	男女共同参画社会実現のため、市民へ広く啓発を行い男女共同参画意識の向上を図る。基本計画を策定し、市の施策が総合的かつ計画的に推進されるよう計画の進行管理を行う。	セミナーやパネル展示の開催、情報紙の発行などを通して、市民へ広く啓発を行い男女共同参画の意識向上を図った。	引き続き、計画の進行管理及び男女共同参画意識啓発を行っている。 ・第6次計画の進行管理 ・男女共同参画啓発 ・情報紙・講演会・講座等の開催 ・一行詩募集・パネル展示	○			市民	【重要事業】館林市第6次総合計画
150	⑧行政機能	審議会等で活躍できる女性の育成事業	市民協働課	8-2	毎年、審議会等における女性の登用率を調査し、意思決定の場での女性の活躍を推進するために啓発活動を行う。また、人材育成と活躍しやすい環境づくりを進め、令和3年度までに女性登用率を35%以上にすることを目標とする。	情報紙の発行などを通して、女性の活躍推進のため啓発を図った。また、講座等を通して、人材育成及び活躍しやすい環境づくりを行った。しかしながら、令和5年度の審議会の女性登用率は、25.9%と目標達成には至っていない。	引き続き、審議会等における女性の登用率について調査を行う。女性の参画拡大のため啓発を行うとともに、人材育成及び活躍しやすい環境づくりを進める。	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
151	⑧行政機能	男女共同参画普及啓発推進事業	市民協働課	8-2	審議会等における女性の登用率を調査し、意思決定の場での女性の活躍を推進するために啓発活動を行う。女性登用率の目標は令和3年度までに35%以上とする。また、男女共同参画社会の実現を目指し、市民への啓発を通じて男女共同参画意識の向上を図る。	セミナーや講演会の開催、情報紙の発行などを通して、市民へ広く啓発を行い男女共同参画の意識向上を図った。しかしながら、令和5年度の審議会の女性登用率は、25.9%と目標達成には至っていない。	引き続き、審議会等における女性の登用率について調査を行い、女性の参画拡大のため啓発を行う。 男女共同参画啓発事業を通し、男女共同参画意識のさらなる向上を目指す。 ・男女共同参画啓発 ・情報紙・講演会・講座等の開催 ・一行詩募集・パネル展示	○			行政	【重要事業】館林市第6次総合計画
152	⑧行政機能	応急対策物資購入マニュアル策定事業	市民協働課	8-2	平常時の物品購入手続きを省略し、事務処理を簡略化することで、災害時において必要な物品を早期に調達できるよう、関連する課と連携して対応する。	マニュアル策定に向け財政課をはじめとした関連各課との協議は実施されていない。	応急対策物資購入マニュアルの作成に向け、財政課等と協議する。	○			市民	